



北とぴあ大規模改修の再検討に伴う 施設利用のご案内

大規模改修のため、令和7年4月から令和9年3月まで北とぴあを一時休館することとしておりましたが、近年の物価・資材の価格高騰の影響などにより、工事経費の大幅な増加が懸念されることなどから、改修内容の見直し及び手法の再検討等を行うことになりました。そのため、令和7年4月から令和9年3月の間は、通常どおり北とぴあを開館いたします。その他、北とぴあの取り扱いについて以下のとおりといたします。

① 令和7年4月以降の施設予約受付を中止しておりましたが、受付再開に向けて現在調整中です。詳細について決まり次第、北区ニュース及び北区ホームページ等において随時お知らせいたします。

② 当初予定されていた以下の各課及び各関連団体の事務所等の移転は中止となります。

○行政窓口

地域振興課、NPO・ボランティアぷらざ、大規模区民施設整備担当課、文化施策担当課、産業振興課、消費生活センター、スポーツ推進課、多様性社会推進課、スペースゆう

○産業・文化関連団体

東京広域勤労者サービスセンター北区営業所、北区商店街連合会、東京商工会議所北支部、王子法人会、王子青色申告会、東京税理士会王子支部、北区納税貯蓄組合連合会、北産業連合会、東京北区観光協会、北区文化振興財団

施設をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。
引き続き区政へのご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

〒114-8503 東京都北区王子 1-11-1 北とぴあ10階
東京都北区地域振興部大規模区民施設整備担当課：03-5390-1116
地域振興課区民施設係：03-5390-0096